

別記様式

1

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	警察庁生活安全局生活安全企画課 人身安全対策2係
利用の目的	犯罪予防及び犯罪捜査
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	
記録される個人情報の経常的提供先	

保有開始の年月日

保存場所

備考

乙第27号証の2

別記様式

2

名称	
利用に供される事務をつかさどる 係の名称	警察庁生活安全局生活安全企画課 人身安全対策2係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	

記録される個人情報の収集方法	警視庁及び道府県警察本部からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の3

別記様式

3

名称	
利用に供される事務をつかさど る係の名称	警察庁生活安全局生活安全企画課 人身安全対策2係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範 囲	
記録される個人情報の収集方法	警視庁及び道府県警察本部からの報告

記録される個人情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の4

別記様式

4

名称	
利用に供される事務をつかさど る係の名称	警察庁生活安全局生活安全企画課 人身安全対策2係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範 囲	
記録される個人情報の収集方法	警視庁及び道府県警察本部からの報告

記録される個人情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の5

5

別記様式

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	企画・分析係
利用の目的	
記録される項目	1 氏名、2 本籍、3 住居、4 生年月日、5 性別、6 学職等
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察における登録、
記録される個人情報の経常的提供先	
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の6

6

別記様式

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	企画・分析係
利用の目的	
記録される項目	1 氏名、2 本籍、3 住居、4 生年月日、5 性別、6 学職等
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察における登録
記録される個人情報の経常的提供先	
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

別記様式

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	福祉犯係
利用の目的	
記録される項目	1 氏名、2 本籍、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 職業等
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

別記様式

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	福祉犯係
利用の目的	
記録される項目	1 氏名、2 本籍、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 職業等
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

別記様式

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	福祉犯係
利用の目的	
記録される項目	1 氏名、2 本籍、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 職業等
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の10

別記様式

10

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	生活安全局生活経済対策管理官付経済第二係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察による登録
記録される個人情報の経常的提供先	
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

別記様式

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	生活安全局生活経済対策管理官付経済第二係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察による登録
記録される個人情報の経常的提供先	
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

別記様式

名称	
利用に供される事務をつかさどる 係の名称	
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察による登録
記録される個人情報の経常的提供先	
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の13

別記様式

13

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	警察庁生活経済対策管理官付経済第二係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察による登録
記録される個人情報の経常的提供先	
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

別記様式

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	指導係
利用の目的	犯罪捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	管区警察局及び都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	指導係
利用の目的	犯罪捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	1 手配番号 2 手配年月日 3 手配罪名 4 手配種別 5 手配警察署 6 出生地 7 本(国)籍 8 住所 9 職業 10 氏名 11 生年月日 12 性別 13 身体特徴 14 身長 15 犯歴(登録)番号 16 異名 17 記事
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	管区警察局及び都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

別記様式

16

名 称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	盜犯係
利 用 の 目 的	
記 録 さ れ る 項 目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集法 法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保 有 開 始 の 年 月 日	
保 存 場 所	
備 考	

名 称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	盜犯係
利 用 の 目 的	
記 録 さ れ る 項 目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集法 法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保 有 開 始 の 年 月 日	
保 存 場 所	
備 考	

名 称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	盗犯係
利 用 の 目 的	
記 録 さ れ る 項 目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集法 法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保 有 開 始 の 年 月 日	
保 存 場 所	
備 考	

名 称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	盜犯係
利 用 の 目 的	
記 録 さ れ る 項 目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集法 法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保 有 開 始 の 年 月 日	
保 存 場 所	
備 考	

別記様式

名 称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	盜犯係
利 用 の 目 的	
記 録 さ れ る 項 目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集法 法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保 有 開 始 の 年 月 日	
保 存 場 所	
備 考	

乙第27号証の21

21

別記様式

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	情報係・特殊詐欺対策係
利用の目的	知能犯罪に関する情報を警察庁で一元的に管理し、その情報検索等を通じて、知能犯罪の検挙の推進を図ること
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	警察庁及び都道府県警察からの登録
記録される個人情報の経常的提供先	警察庁運用課、各管区警察局（広域調整第一課）及び各都

道府県警察本部（方面本部を含む。）の知能犯罪担当課

保有開始の年月日

保存場所

備考

乙第27号証の22

別記様式

22

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	情報係・特殊詐欺対策係
利用の目的	知能犯罪に関する情報を警察庁で一元的に管理し、その情報検索等を通じて、知能犯罪の検挙の推進を図ること
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	警察庁及び都道府県警察からの登録
記録される個人情報の経常的提供先	警察庁運用課、各管区警察局（広域調整第一課）及び各都道府県警察本部（方面本部を含む。）の知能犯罪担当課
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	



乙第27号証の23

23

別記様式

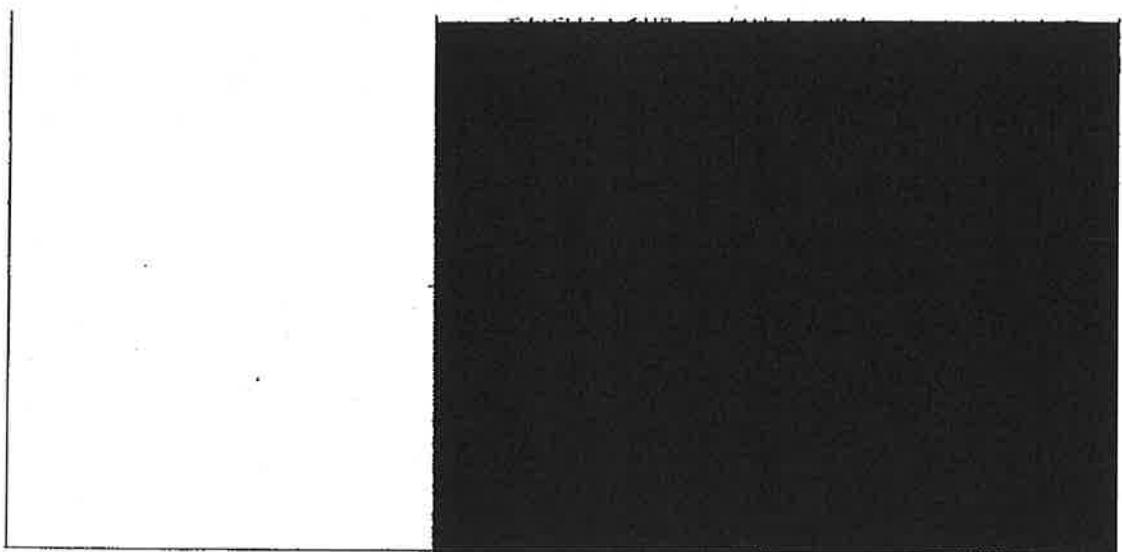
名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	情報係・特殊詐欺対策係
利用の目的	知能犯罪に関する情報を警察庁で一元的に管理し、その情報検索等を通じて、知能犯罪の検挙の推進を図ること
記録される項目	1 管理項目（登録番号、登録年月日等）
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	捜査第二課情報係員による集約
記録される個人情報の経常的提供先	警察庁運用課、各管区警察局（広域調整第一課）及び各都道府県警察本部（方面本部を含む。）の知能犯罪担当課
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の24

別記様式

24

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	特殊詐欺対策係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	警察庁及び都道府県警察からの登録
記録される個人情報の経常的提供先	顔画像照合用資機材による照合業務を行う警察本部運用主管課
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	



名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付システム係
利用の目的	犯罪捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付システム係
利用の目的	犯罪検査
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	



乙第27号証の27

27

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	検査支援分析管理官付システム係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	検査支援分析官理官付システム係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称													
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付支援係												
利用の目的	犯罪捜査												
記録される項目	<table> <tr><td>1 管理番号</td><td>7 入所年月日</td></tr> <tr><td>2 氏名</td><td>8 出所(予定)年月日</td></tr> <tr><td>3 生年月日</td><td>9 出所刑事施設</td></tr> <tr><td>4 性別</td><td>10 出所事由</td></tr> <tr><td>5 本(国)籍</td><td>11 提供年月日</td></tr> <tr><td>6 罪名</td><td>12 提供区分</td></tr> </table>	1 管理番号	7 入所年月日	2 氏名	8 出所(予定)年月日	3 生年月日	9 出所刑事施設	4 性別	10 出所事由	5 本(国)籍	11 提供年月日	6 罪名	12 提供区分
1 管理番号	7 入所年月日												
2 氏名	8 出所(予定)年月日												
3 生年月日	9 出所刑事施設												
4 性別	10 出所事由												
5 本(国)籍	11 提供年月日												
6 罪名	12 提供区分												
本人として記録される個人の範囲	法務省から提供される、「殺人、強盗等の凶悪重大犯罪」及び「これらの犯罪に結びつきやすく、再犯のおそれが大きい侵入窃盗、薬物犯罪等」により刑事施設等に入所し、出所した者、または出所予定の受刑者												
記録される個人情報の収集方法	法務省からの提供												
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察												
保有開始の年月日													
保存場所													
備考													

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付システム係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	
記録される個人情報の経常的提供先	都直府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付システム係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付システム係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付システム係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	



名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	検査支援分析管理官付システム係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	検査支援分析管理官付システム係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付手口係
利用の目的	犯罪手口資料取扱規則等の規定により、犯罪捜査その他公共の安全と秩序の維持のために利用
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	殺人、強盗、放火、誘拐、恐喝、窃盗、詐欺及び性的犯罪の手口記録に係る被疑者
記録される個人情報の収集方法	各都道府県警察が作成した手口記録のシステムによる登録
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付手口係
利用の目的	犯罪手口資料取扱規則等の規定により余罪の発見やその他犯罪捜査のために利用
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	各都道府県警察が作成した被害記録のシステムによる登録
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の38

38

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付統計係
利用の目的	犯罪の性格や動向、警察活動の効率等の分析
記録される項目	主たる被害者の氏名、被害者の性別、被害者の年齢、被害者の職業、被害者の国籍、被害者の在留資格等
本人として記録される個人の範囲	刑法犯に関する被疑事件に係る被害者
記録される個人情報の収集方法	警察総合捜査情報システムによる都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	検査支援分析管理官付統計係
利用の目的	犯罪の性格や動向、警察活動の効率等の分析
記録される項目	主たる被疑者の氏名、主たる被疑者の性別、主たる被疑者の犯行時年齢、主たる被疑者の国籍、主たる被疑者の在留資格等
本人として記録される個人の範囲	刑法犯に関する被疑事件に係る被疑者
記録される個人情報の収集方法	警察総合検査情報システムによる都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付統計係
利用の目的	犯罪の性格や動向、警察活動の効率等の分析
記録される項目	被疑者の氏名、被疑者の生年月日、性別、犯行時の年齢、犯行時の居住地、国籍、在留資格、犯行時の職業、職業の特殊形態等
本人として記録される個人の範囲	刑法犯を犯した成人の被疑者
記録される個人情報の収集方法	警察総合捜査情報システムによる都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付統計係
利用の目的	犯罪の性格や動向、警察活動の効率等の分析
記録される項目	少年の氏名、異名、非行時の居住地、生年月日、性別、非行時の年齢、国籍、在留資格、非行時の学識、学識の特殊形態、出生地、本籍、住居、最終(在学)学校、職業関係、職歴、家族関係等
本人として記録される個人の範囲	刑法犯を犯した少年の被疑者
記録される個人情報の収集方法	警察総合捜査情報システムによる都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付統計係
利用の目的	犯罪の性格や動向、警察活動の効率等の分析
記録される項目	主たる被疑者の氏名、主たる被疑者の国籍、主たる被疑者の在留資格等
本人として記録される個人の範囲	特別法犯に関する被疑事件に係る被疑者
記録される個人情報の収集方法	警察総合捜査情報システムによる都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付統計係
利用の目的	犯罪の性格や動向、警察活動の効率等の分析
記録される項目	被疑者の氏名、生年月日、性別、犯行時の年齢、犯行時の職業、犯行時の居住地、国籍、在留資格等
本人として記録される個人の範囲	特別法犯を犯した成人又は少年の被疑者
記録される個人情報の収集方法	警察総合捜査情報システムによる都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付統計係
利用の目的	犯罪の性格や動向、警察活動の効率等の分析
記録される項目	被疑者の氏名等
本人として記録される個人の範囲	薬物事犯、銃砲刀剣類所持等取締法違反事件、武器等製造法違反事件及び火薬類取締法違反事件の捜査に関し押収した物件に係る被疑者
記録される個人情報の収集方法	警察総合捜査情報システムによる都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	捜査支援分析管理官付統計係
利用の目的	犯罪の性格や動向、警察活動の効率等の分析
記録される項目	被疑者の氏名、生年月日、性別、犯行時の年齢、犯行時の職業、国籍、在留資格等
本人として記録される個人の範囲	大麻取締法、覚せい剤取締法、麻薬及び向精神薬取締法、あへん法、国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るために麻薬及び向精神薬取締法等の特例に関する法律違反の被疑者
記録される個人情報の収集方法	警察総合捜査情報システムによる都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	検査支援分析管理官付統計係
利用の目的	犯罪の性格や動向、警察活動の効率等の分析
記録される項目	被疑者の氏名、処理時の居住地、生年月日、処理時の年齢、性別・通報、引渡しの別、国籍、在留資格、処理時の職業等
本人として記録される個人の範囲	出入国管理及び難民認定法違反の被疑者につき同法第62条第2項の規定により入国審査官若しくは入国警備官に通報又は同法第65条第1項の規定により入国警備官への身柄の引渡しに係る被疑者
記録される個人情報の収集方法	警察総合検査情報システムによる都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

別記様式

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官身元係
利用の目的	行方不明者や事件・事故に巻き込まれ行方不明となった者と、身元不明死体との照合を行い、身元を確認するなど犯罪捜査に利用する
記録項目	
本人として記録される個人の範囲	行方不明者、届出人及び行方不明者の同伴者、作成者等
記録される個人情報の収集方法	各都道府県警察からの送付
記録される個人情報の経常的提供先	各都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の48

別記様式

48

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官写真係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	被疑者写真を撮影した被疑者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送信
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の49

別記様式

49

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官付法医・理化学係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	1 嘱託受理年、2 作成府県、3 作成番号、4 嘱託受理番号 5 氏名（漢字）、6 氏名（カナ）、7 生年月日、8 性別 9 犯歴番号、10 検挙年月日、11 罪名等、12 手口 13 資料の種類、14 身分区分、15 使用試薬、16 特定DNA型 17 備考
本人として記録される個人の範囲	被疑者DNA型記録に係る被疑者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送信
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の50

別記様式

50

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官付法医・理化学係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	1嘱託受理年、2作成府県、3作成番号、4嘱託受理番号 5被害記録番号、6発生年月日、7罪名等、8手口 9時効年数10検査年月日、11資料の種類、12採取場所（物） 13事件概要、14使用試薬、15特定DNA型、16備考
本人として記録される個人の範囲	遺留DNA型記録に係る遺留資料を遺留した被疑者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送信
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の51

別記様式

51

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官付身元係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	1 嘱託受理年、2 嘱託受理番号、3 作成警察署、4 作成番号 5 発生年月日、6 罪名等（手口）、7 資料の種類 8 事件概要、9 使用試薬、10 特定DNA型、11 備考
本人として記録される個人の範囲	変死者等DNA型記録が登録されている変死者等（死体を除く。）
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送信
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の52

別記様式

52

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官身元係
利用の目的	身元不明死体（変死者等を含む。）の身元確認及び行方不明者の速やかな発見に資することを目的とする。
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	行方不明者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送信
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の53

別記様式

53

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官付身元係
利用の目的	身元不明死体（変死者等を含む。）の身元確認及び特異行方不明者の速やかな発見に資することを目的とする。
記録される項目	1嘱託受理年、2嘱託受理番号、3受理警察署、4受理番号 5統柄、6受理年月日、7特異行方不明者氏名（カナ） 8特異行方不明者氏名（漢字）、9特異行方不明者性別 10特異行方不明者生年月日、11資料提供者氏名（カナ） 12資料提供者氏名（漢字）、13資料提供者性別 14資料提供者生年月日、15資料の種類、16使用試薬 17特定DNA型、18備考
本人として記録される個人の範囲	特異行方不明者等DNA型記録に係る特異行方不明者又は資料提供者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送信
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の54

別記様式

54

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官足痕跡係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする
記録項目	
本人として記録される個人の範囲	遺留足跡を採取した事件の被害者 遺留足跡を採取した事件の被疑者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送付
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の55

別記様式

55

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官システム管理係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	1 犯歴番号、2 性別、3 生年月日、4 理由発生年月日 5 分類番号、6 登録指種、7 特徴点情報
本人として記録される個人の範囲	指紋記録を作成された被疑者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送信
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の56

別記様式

56

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官システム管理係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	1 犯歴番号、2 性別、3 生年月日、4 理由発生年月日 5 分類番号、6 登録指種、7 特徴点情報
本人として記録される個人の範囲	指紋記録を作成された被疑者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送信
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の57

別記様式

57

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官システム管理係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	遺留指紋に該当する者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送信
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の58

別記様式

58

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官システム管理係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	1 作成番号、2 押なつ指紋画像、3 遺留指紋照会番号 4 遺留指紋画像
本人として記録される個人の範囲	指紋記録を作成された被疑者 遺留指紋に該当する者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送信
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の59

別記様式

59

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官システム管理係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録項目	
本人として記録される個人の範囲	指掌紋記録を作成された被疑者 遺留指掌紋を登録された事件の被害者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送信
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の60

別記様式

60

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官システム管理係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	1犯歴番号、2部位、3生年月日、4性別、5特徴点情報
本人として記録される個人の範囲	掌紋記録を作成された被疑者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送信
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の61

別記様式

61

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官システム管理係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	遺留掌紋に該当する者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送信
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の62

別記様式

62

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官システム管理係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	1 作成番号、2 押なつ掌紋画像、3 遺留掌紋照会番号 4 遺留掌紋画像
本人として記録される個人の範囲	掌紋記録を作成された被疑者 遺留掌紋に該当する者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送信
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の63

別記様式

63

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官指掌紋資料係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	1犯歴番号、2作成部署、3作成年、4作成番号、5氏名 6性別、7生年月日、8本籍、9出生地、10住所 11採取理由発生年月日、12処分結果
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察等からの送付
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の64

別記様式

64

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官指掌紋資料係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	1 作成部署、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 本籍 6 出生地、7 住所、8 職業、9 自署、10 分類番号、11 国籍 12 押なつ指紋印象
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察等からの送付
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の65

別記様式

65

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官指掌紋資料係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	1犯歴番号、2作成番号、3氏名、4生年月日、5性別 6罪名、7押なつ掌紋印象
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの送付
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の6-6

別記様式

66

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	刑事局犯罪鑑識官指掌紋資料係
利用の目的	犯罪捜査に資することを目的とする。
記録される項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 出生地、5 作成署 6 作成番号、7 犯歴番号、8 分類番号、9 異名
本人として記録される個人の範囲	指紋記録を作成された明治及び大正生まれの被疑者
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察から送信された指紋記録に基づいて作成
記録される個人情報の経常的提供先	なし
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

別記様式

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	組織犯罪対策企画課指定係
利用の目的	暴力団等に係る犯罪の捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名、性別、生年月日等
本人として記録される個人の範囲	「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の運用において登録が必要とされる者
記録される個人情報の収集方法	各都道府県警察が捜査上で得た情報等
記録される個人情報の経常的提供先	なし
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の68

別記様式

68

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	組織犯罪対策企画課分析係
利用の目的	組織犯罪等の検挙の推進
記録される項目	氏名、生年月日等
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	
記録される個人情報の経常的提供先	なし
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

別記様式

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	分析係
利用の目的	マネー・ローンダリング事犯及びその前提犯罪に係る刑事事件の捜査又は犯則事件の調査
記録される項目	1 氏名、 2 性別、 3 生年月日等
本人として記録される個人の範囲	<p>【平成 20 年 2 月まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律第 54 条第 1 項の規定に基づいて届け出られた疑わしい取引に係る個人 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律第 56 条の規定に基づいて外国の機関から提供された情報に係る個人 <p>【平成 20 年 3 月以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪による収益の移転防止に関する法律第 9 条第 1 項（平成 25 年 4 月以降は同法第 8 条第 1 項）の規定に基づいて届け出られた疑わしい取引に係る個人 犯罪による収益の移転防止に関する法律第 11 条第 1 項（平成 25 年 4 月以降は同法第 12 条第 1 項）の規定に基づいて外国の機関から提供された情報に係る個人
記録される個人情報の収集方法	<p>○収集の相手方 行政庁 外国の機関</p> <p>○収集の手段 【平成 20 年 2 月まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政庁からの通知（組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律第 54 条第 4 項に基づく行政庁からの通知） 外国の機関からの提供（組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律第 56 条に基づく外国の機関からの提供） <p>【平成 20 年 3 月以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政庁（都道府県公安委員会を除く）からの通知（犯罪による収益の移転防止に関する法律第 9 条第 4 項（平成 25 年 4 月以降は同法第 8 条第 4 項）に基づく行政庁からの通知） 行政庁（都道府県公安委員会）からの通知（犯罪による収益の移転防止に関する法律第 9 条第 3 項（平成 25 年 4 月以降は同法第 8 条第 3 項）に基づく都道府県公安委員会からの通知） 外国の機関からの提供（犯罪による収益の移転防止に関する法律第 11 条第 1 項（平成 25 年 4 月以降は同法第 12 条第 1 項）に基づく外国の機関からの提供）
記録される個人情報の経常的提供先	警察官等（犯罪による収益の移転防止に関する法律第 11 条第 1 項（平成 25 年 4 月以降は同法第 12 条第 1 項）に基づく検察官等への提供）

- ・ 外国の機関（犯罪による収益の移転防止に関する法律第12条第1項（平成25年4月以降は同法第13条第1項）に基づく外国の機関への提供

保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の70

別記様式

70

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	分析係
利用の目的	マネー・ローンダリング事犯及びその前提犯罪に係る刑事事件の捜査
記録される項目	1 氏名、 2 性別、 3 生年月日等
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	
記録される個人情報の経常的提供先	<ul style="list-style-type: none">・ 警察庁関係課・ 都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の71

別記様式

71

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	運用係
利用の目的	疑わしい取引の届出における情報通信の技術の利用に関する規則第4条に基づいて、電子情報処理組織を使用して疑わしい取引の届出を行おうとしている特定事業者等に係る識別符号等を管理するため
記録される項目	1登録番号（事業者コード） 2登録年月日 3業態区分 4事業者名 5代表者名 6部署名 7役職 8担当者名 9郵便番号 10所在地 11電話番号 12メールアドレス 13認証情報ID 14パスワード
本人として記録される個人の範囲	疑わしい取引の届出における情報通信の技術の利用に関する規則第4条に基づいて、電子情報処理組織を使用して疑わしい取引の届出を行おうとしている特定事業者等
記録される個人情報の収集方法	○収集の相手方 疑わしい取引の届出における情報通信の技術の利用に関する規則第4条に基づいて、電子情報処理組織を使用して疑わしい取引の届出を行おうとしている特定事業者等 ○収集の手段 疑わしい取引の届出における情報通信の技術の利用に関する規則第3条に基づく特定事業者からの届出により収集
記録される個人情報の経常的提供先	なし
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の72

別記様式

72

名称	
利用に供される事務をつかさどる 係の名称	情報・分析係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	人定に関する情報全般
記録される個人情報の収集方法	
記録される個人情報の経常的提供先	なし
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の73

別記様式

73

名称	
利用に供される事務をつかさどる 係の名称	情報・分析係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	人定に関する情報全般
記録される個人情報の収集方法	
記録される個人情報の経常的提供先	なし
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の74

別記様式

74

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	国際捜査係
利用の目的	犯罪捜査
記録される項目	I C P O手配者の氏名、生年月日、国籍等
本人として記録される個人の範囲	I C P O手配者
記録される個人情報の収集方法	I C P O事務総局から送付される手配書により収集
記録される個人情報の経常的提供先	なし
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の75

別記様式

75

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	国際捜査係
利用の目的	犯罪捜査
記録される項目	I C P O手配者の氏名、生年月日、国籍等
本人として記録される個人の範囲	I C P O手配者
記録される個人情報の収集方法	I C P O事務総局から送付される手配書により収集
記録される個人情報の経常的提供先	なし
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の76

別記様式

76

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	国際捜査係
利用の目的	犯罪捜査
記録される項目	I C P O 手配者の氏名、生年月日、国籍等
本人として記録される個人の範囲	I C P O 手配者
記録される個人情報の収集方法	I C P O 事務総局から送付される手配書により収集
記録される個人情報の経常的提供先	なし
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	国際捜査係
利用の目的	犯罪捜査
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	
記録される個人情報の経常的提供先	なし
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の78

別記様式

78

名称	
利用に供される事務をつかさどる 係の名称	事件係
利用の目的	犯罪捜査
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	
記録される個人情報の経常的提供先	なし
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる 係の名称	事件係
利用の目的	犯罪捜査
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	
記録される個人情報の経常的提供先	なし
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の80

別記様式

80

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	情報・分析係
利用の目的	犯罪捜査
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	
記録される個人情報の経常的提供先	なし
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の81

別記様式

81

名称	警察庁講習データベース
利用に供される事務をつかさどる係の名称	安全係
利用の目的	自転車運転者講習管理業務の適正かつ円滑な運用を図るために利用する。
記録される項目	1生年月日 2性別 3氏名 4免許証番号 5本籍又は国籍等 6直近の変更前の氏名 7直近の変更前の本籍又は国籍等 8住所 9危険行為番号 10事件番号 11発生日時 12発生場所 13違反名 14事故内容 15命令番号 16命令をした日 17命令に係る期間及び期日 18命令をした公安委員会名 19受講番号 20受講をした日又は検挙年月日 21受講場所又は事件処理署 22通報番号 23通報作成日時 24通報種別
本人として記録される個人の範囲	1危険行為をした者 2受講命令を受けた者 3自転車運転者講習を受講した者 4受講命令違反で検挙された者
記録される個人情報の収集方法	各都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	
保有場所	
備考	

乙第27号証の82

別記様式

82

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	警察庁警備局の課及び都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	局内各課、皇宮警察本部及び都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の83

別記様式

83

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	警察庁警備局の課及び都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	局内各課及び都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の84

別記様式

84

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	警察庁警備局の関係課及び都道府県警察
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の85

別記様式

85

名称	特別管理秘密文書取扱者名簿（平成23年度）
利用に供される事務をつかさどる係の名称	[REDACTED]
利用の目的	特別管理秘密文書を取り扱う職員の管理
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職、4 指定日、5 確認日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において特別管理秘密文書を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理責任者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	－
保有開始の年月日	平成23年4月1日～
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の86

別記様式

86

名称	特別管理秘密文書取扱者名簿（平成24年度）
利用される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	特別管理秘密文書を取り扱う職員の管理
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職、4 指定日、5 確認日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において特別管理秘密文書を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理責任者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	平成24年4月1日～
保存場所	執務室
備考	<ol style="list-style-type: none">1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室4 保存すべき場所 執務室内5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること

乙第27号証の87

別記様式

87

名称	特別管理秘密文書取扱者名簿（平成25年度）
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	特別管理秘密文書を取り扱う職員の管理
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職、4 指定日、5 確認日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において特別管理秘密文書を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理責任者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	平成25年4月1日～
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の88

別記様式

88

名称	特別管理秘密文書取扱者名簿（平成26年度）
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	特別管理秘密文書を取り扱う職員の管理
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職、4 指定日、5 確認日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において特別管理秘密文書を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理責任者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	平成26年4月1日～
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の89

別記様式

89

名称	衛星秘密取扱者名簿（平成16年度）
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	衛星秘密等の情報保全
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職・役職、4 生年月日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において衛星秘密等を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	内閣情報調査室
保有開始の年月日	平成16年4月1日～
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の90

別記様式

90

名称	衛星秘密取扱者名簿(平成17年度)
利用される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	衛星秘密等の情報保全
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職・役職、4 生年月日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において衛星秘密等を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	内閣情報調査室
保有開始の年月日	平成17年4月1日~
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の91

別記様式

91

名称	衛星秘密取扱者名簿（平成18年度）
利用される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	衛星秘密等の情報保全
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職・役職、4 生年月日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において衛星秘密等を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	内閣情報調査室
保有開始の年月日	平成18年4月1日～
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の92

別記様式

92

名称	衛星秘密取扱者名簿（平成19年度）
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	衛星秘密等の情報保全
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職・役職、4 生年月日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において衛星秘密等を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	内閣情報調査室
保有開始の年月日	平成19年4月1日～
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の93

別記様式

93

名称	衛星秘密取扱者名簿（平成20年度）
利用ご供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	衛星秘密等の情報保全
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職・役職、4 生年月日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において衛星秘密等を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	内閣情報調査室
保有開始の年月日	平成20年4月1日～
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の94

別記様式

94

名称	衛星秘密取扱者名簿（平成21年度）
利用ご供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	衛星秘密等の情報保全
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職・役職、4 生年月日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において衛星秘密等を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	内閣情報調査室
保有開始の年月日	平成21年4月1日～
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の95

別記様式

95

名称	衛星秘密取扱者名簿（平成22年度）
利用される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	衛星秘密等の情報保全
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職・役職、4 生年月日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において衛星秘密等を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	内閣情報調査室
保有開始の年月日	平成22年4月1日～
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の96

別記様式

96

名称	衛星秘密取扱者名簿（平成23年度）
利用される事務をつかさどる係の名称	[REDACTED]
利用の目的	衛星秘密等の情報保全
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職・役職、4 生年月日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において衛星秘密等を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	内閣情報調査室
保有開始の年月日	平成23年4月1日～
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の97

別記様式

97

名称	衛星秘密取扱者名簿（平成24年度）
利用に供される事務をつかさどる係の名称	[REDACTED]
利用の目的	衛星秘密等の情報保全
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職・役職、4 生年月日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において衛星秘密等を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	内閣情報調査室
保有開始の年月日	平成24年4月1日～
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の98

別記様式

98

名称	衛星秘密取扱者名簿(平成25年度)
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	衛星秘密等の情報保全
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職・役職、4 生年月日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において衛星秘密等を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	内閣情報調査室
保有開始の年月日	平成25年4月1日～
保存場所	執務室
備考	<p>1. 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2. 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3. 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4. 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5. その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の99

別記様式

99

名称	衛星秘密取扱者名簿（平成26年度）
利用される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	衛星秘密等の情報保全
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職・役職、4 生年月日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において衛星秘密等を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	内閣情報調査室
保有開始の年月日	平成26年4月1日～
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の100

別記様式

100

名称	衛星秘密取扱者名簿（平成27年度）
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	衛星秘密等の情報保全
記録される項目	1 氏名、2 所属、3 官職・役職、4 生年月日
本人として記録される個人の範囲	警察庁において衛星秘密等を取り扱う職員
記録される個人情報の収集方法	管理者の指示による事務担当者の記載
記録される個人情報の経常的提供先	内閣情報調査室
保有開始の年月日	平成27年4月1日
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 警備企画課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 警備企画課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内</p> <p>5 その他 廃棄の際は、データの消去等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の101

別記様式

101

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の102

別記様式

102

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	—
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	—
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

別記様式

104

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	—
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の105

別記様式

105

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

別記様式

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	—
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の107

別記様式

107

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	—
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の108

別記様式

108

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	—
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の109

別記様式

109

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の110

別記様式

110

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の111

別記様式

111

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の112

別記様式

112

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の113

別記様式

113

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	警備犯罪の予防、鎮圧及び捜査その他公共の安全と秩序の維持に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の114

別記様式

114

名称	現金出納簿（検査費） 平成21年度
利用に供される事務をつかさどる係の名称	警備局公安課庶務係
利用の目的	検査費の管理
記録される項目	被支給者の氏名等
本人として記録される個人の範囲	公安課に所属する職員
記録される個人情報の収集方法	取扱者の指示に基づく取扱補助者による記載
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	平成21年4月1日
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 公安課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 公安課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内庶務係書架</p> <p>5 その他 廃棄の際は、裁断、焼却等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の115

別記様式

115

名称	現金出納簿（検査費） 平成22年度
利用に供される事務をつかさどる係の名称	警備局公安課庶務係
利用の目的	検査費の管理
記録される項目	被支給者の氏名等
本人として記録される個人の範囲	公安課に所属する職員
記録される個人情報の収集方法	取扱者の指示に基づく取扱補助者による記載
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	平成22年4月1日
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 公安課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 公安課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内庶務係書架</p> <p>5 その他 廃棄の際は、裁断、焼却等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

名称	現金出納簿（検査費） 平成23年度
利用に供される事務をつかさどる係の名称	警備局公安課庶務係
利用の目的	検査費の管理
記録される項目	被支給者の氏名等
本人として記録される個人の範囲	公安課に所属する職員
記録される個人情報の収集方法	取扱者の指示に基づく取扱補助者による記載
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	平成23年4月1日
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 公安課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 公安課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内庶務係書架</p> <p>5 その他 廃棄の際は、裁断、焼却等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の117

別記様式

117

名称	現金出納簿・(検査費) 平成24年度
利用に供される事務をつかさどる係の名称	警備局公安課庶務係
利用の目的	検査費の管理
記録される項目	被支給者の氏名等
本人として記録される個人の範囲	公安課に所属する職員
記録される個人情報の収集方法	取扱者の指示に基づく取扱補助者による記載
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	平成24年4月1日
保存場所	執務室
備考	<p>1 取扱う権限を有する者の範囲 公安課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取扱うことができる場所 公安課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内庶務係書架</p> <p>5 その他 廃棄の際は、裁断、焼却等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

名称	現金出納簿（検査費） 平成25年度
利用に供される事務をつかさどる係の名称	警備局公安課庶務係
利用の目的	検査費の管理
記録される項目	被支給者の氏名等
本人として記録される個人の範囲	公安課に所属する職員
記録される個人情報の収集方法	取扱者の指示に基づく取扱補助者による記載
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	平成25年4月1日
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 公安課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 公安課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内庶務係書架</p> <p>5 その他 廃棄の際は、裁断、焼却等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

名称	現金出納簿（捜査費） 平成26年度
利用に供される事務をつかさどる係の名称	警備局公安課庶務係
利用の目的	捜査費の管理
記録される項目	被支給者の氏名等
本人として記録される個人の範囲	公安課に所属する職員
記録される個人情報の収集方法	取扱者の指示に基づく取扱補助者による記載
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	平成26年4月1日
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 公安課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 公安課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内庶務係書架</p> <p>5 その他 廃棄の際は、裁断、焼却等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の120

別記様式

120

名称	現金出納簿（検査費） 平成27年度
利用に供される事務をつかさどる係の名称	警備局公安課庶務係
利用の目的	検査費の管理
記録される項目	被支給者の氏名等
本人として記録される個人の範囲	公安課に所属する職員
記録される個人情報の収集方法	取扱者の指示に基づく取扱補助者による記載
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	平成27年4月1日
保存場所	執務室
備考	<p>1 取り扱う権限を有する者の範囲 公安課に所属する職員</p> <p>2 電気通信を利用して伝達する場合における注意事項 電気通信を利用して伝達する場合は、暗号化等の措置を講ずること</p> <p>3 取り扱うことができる場所 公安課の執務室</p> <p>4 保存すべき場所 執務室内庶務係書架</p> <p>5 その他 廃棄の際は、裁断、焼却等の復元できない方法により確実に廃棄すること</p>

乙第27号証の121

別記様式

121

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	警備局外事情報部外事課 係
利用の目的	
記録される項目	
本人として記録される個人の範囲	
記録される個人情報の収集方法	
記録される個人情報の経常的提供先	一
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	

乙第27号証の122

別記様式1

122

名称	
利用に供される事務をつかさどる係の名称	
利用の目的	国際テロの未然防止に向けた情報収集・分析の強化
記録される項目	氏名等
本人として記録される個人の範囲	国際テロの未然防止に向けた情報収集・分析の強化に資する範囲
記録される個人情報の収集方法	都道府県警察からの報告 関係機関との情報交換
記録される個人情報の経常的提供先	都道府県警察、関係機関
保有開始の年月日	
保存場所	
備考	